

入札説明書

1 入札に付する事項

- (1) 令和8年度旅券等運送業務委託
- (2) 委託期間および委託内容等 旅券等運送業務委託仕様書のとおり
- (3) その他契約条件 契約書案のとおり

2 入札説明会

入札説明会は行わない。

3 入札を行う日時および場所

- (1) 場 所 滋賀県立県民交流センター 201会議室
大津市におの浜一丁目1番20号 ピアザ淡海2階
- (2) 日 時 令和8年3月24日（火）10時

4 郵便による入札

郵便による入札は取り扱わない。

5 最低制限価格

最低制限価格は設けない。

6 入札への不参加

入札開始時刻に遅刻した者は、入札に参加することができない。

7 代理人の入札

入札を代理人が行う場合、代理人は、入札開始前に委任状を提出しなければならない。

8 開札および再度入札

- (1) 開札は、入札の終了後直ちに入札者立会の上行う。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。

9 落札者の決定方法

- (1) 地方自治法第234条第3項の規定による。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者となるべき同価入札者が2人以上ある場合は、くじによって落札者を決定する。なお、落札者となるべき同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。

10 保証金

入札保証金ならびに契約保証金は免除する。

11 前金払および部分払は行わない。

12 入札無効に関する事項

次の各号の一に該当する場合、その入札は無効とする。

- (1) 入札参加の資格のない者のした入札
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (3) 入札者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (4) 談合その他不正の行為があったと認められる入札
- (5) 入札保証金を必要とする入札で入札保証金を納めない者または不足する者のした入札
- (6) 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札
- (7) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (8) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札
- (9) その他契約担当者があらかじめ指定した事項に違反したとき

13 入札または開札の延期または取りやめ

天災地変その他やむを得ない理由があるとき、または入札執行者が入札の公正な執行に支障があると認めたときは、これを延期し、または取りやめることがある。この場合における損害は、入札者の負担とする。

14 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札公告事項の2に示す参加資格を有していることを示すために、次の書類を提出すること。

(1) 提出書類

入札参加資格確認申請書（別添様式）

(2) 提出方法

入札の日時まで、下記に示す場所に持参して提出すること。

大津市におの浜一丁目1番20号 ピアザ淡海1階

滋賀県パスポートセンター

15 質問および回答方法

(1) 質問方法

質問票(様式は任意)に質問内容を記入し、持参またはFAXにより提出すること。

なお、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話連絡すること。

(2) 質問期限

令和8年3月11日(水)17時

(3) 回答方法

質問票の提出のあった者へFAXで回答するとともに、入札参加資格確認申請書を提出した者全員にFAXで質問および回答の内容を提供する。

(4) 回答期日

令和8年3月17日(火)17時を目途に回答する。

16 その他必要事項

- (1) 入札の執行については、地方自治法、同法施行令および滋賀県財務規則な

- らびに滋賀県物品買い入れ等の一般競争入札執行要領に定めるところによる。
- (2) その他入札執行者が指示する事項を遵守すること。

17 留意事項

入札金額は、一往復（滋賀県パスポートセンター ～ 米原出張窓口
～ 滋賀県パスポートセンター）あたりの単価とする。

滋賀県総合企画部 国際課旅券室 倉本

(滋賀県パスポートセンター) TEL 077-527-3323

FAX 077-527-3329